11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度 第2四半期
	- 1 2014	(上半期) 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,567,520	9,402,663
基金等	1,149,273	1,115,158
価格変動準備金	1,072,330	1,082,922
危険準備金	598,880	680,890
一般貸倒引当金	2,181	2,177
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,885,610	3,686,353
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	523,443	527,912
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,349,528	1,317,622
負債性資本調達手段等	912,335	912,335
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調	_	_
達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目	_	_
その他	73,935	77,291
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 \qquad (B)$	1,746,907	1,934,798
保険リスク相当額 R1	126,888	126,818
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	78,104	78,211
予定利率リスク相当額 R2	116,248	123,743
最低保証リスク相当額 R7	6,204	5,869
資産運用リスク相当額 R3	1,574,085	1,752,310
経営管理リスク相当額 R4	38,030	41,739
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{\text{(A)}}{\text{(1/2)} \times \text{(B)}} \times 100$	980.8%	971.9%

⁽注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

^{2. 「}最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。